

宮城県社会福祉審議会児童福祉専門分科会育成部会会議録

1 日 時

令和7年2月6日（木）午後1時30分から午後2時30分まで

2 場 所

宮城県行政庁舎13階 環境生活部会議室

3 出席委員

- ・ 坂口真理子委員（会長）
- ・ 鹿野明美委員
- ・ 菊池陽子委員
- ・ 佐竹孝喜委員
- ・ 照井貴広委員

4 傍聴人

なし

5 概 要

別紙のとおり

別 紙

1 開 会【司会：青少年育成班長】

7名中5名の委員が出席し、委員の半数以上を占めることから、宮城県社会福祉審議会条例第9条第2項の規定により、会議が成立していることを報告。

2 挨拶【共同参画社会推進課長】

3 審議【議長：会長】

(1) 令和7年2月の有害図書類の指定について

ア 審議要領の説明

事務局から審議要領について説明。

イ 審議対象

本年1月21日、同月22日及び同月27日に、仙台市、石巻市に所在する書店及びコンビニエンスストアで購入した諮問図書9冊。

ウ 審議

前記審議対象について、宮城県知事から宮城県社会福祉審議会委員長宛に青少年健全育成条例に基づく有害図書類の個別指定に係る諮問がなされたことから、答申のため、各委員が諮問図書9冊をそれぞれ閲覧の上、描写内容等の確認を行い、審議を実施した。

エ 閲覧結果

各委員が、諮問図書9冊を閲覧し、描写内容について確認した結果、全会一致で指定可とされた。

オ 意見等

なし

カ 審議結果

審議対象となった諮問図書9冊の全てが、全会一致で個別指定可とされた。

(2) 宮城県社会福祉審議会児童福祉専門分科会育成部会の運用の見直しについて

ア 審議事項の説明

事務局から、全国的にアダルトコンテンツ等有害情報の多くがインターネットに移行していることや、当県における青少年を取り巻く環境の健全性は一定程度認められること等の実状について説明。

イ 審議

年度4回開催していた宮城県社会福祉審議会児童福祉専門分科会育成部会を、令和7年度からは年2回の開催とし、引き続きグレーゾーン雑誌を中心に有害指定す

ること、青少年を取り巻く環境実態調査については頻度・対象を変更せず、引き続き販売業者等に適正環境を保持するよう広報・指導することの是非について審議を実施した。

ウ 意見等

【坂口会長】 青少年が有害情報を入手する場合、実店舗において有害図書等を手にすることよりもインターネットから入手することの方が多いと認められるため、これからもインターネット上の環境浄化に向けた啓発活動等に注力していただければ良いと思います。

エ 審議結果

全会一致で賛成となり、本件については可決された。

4 情報提供

(1) 情報提供

事務局から、

令和6年度青少年を取り巻く環境実態調査結果
について報告した。

(2) 意見等

なし

5 閉 会